

令和4年 第2回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

令和4年第2回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 5月23日(月)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	2
◎欠席議員	2
◎説明のための出席者	2
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	4
◎議事日程の報告	4
◎議席の指定	4
◎会議録署名議員の指名	4
◎会期の決定	5
◎諸般の報告	5
◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について	6
◎町長挨拶及び所信表明	7
◎報告第 1号 専決処分の報告についての上程、説明、質疑	9
専決第 8号 損害賠償の額の決定及び和解について	
専決第 9号 損害賠償の額の決定及び和解について	
◎議案第 25号 専決処分についての上程、説明、質疑、討論、採決	10
専決第 2号 南会津町税条例等の一部を改正する条例	
専決第 3号 令和3年度南会津町一般会計補正予算(第1号)	
専決第 4号 令和3年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
専決第 5号 令和3年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
専決第 6号 令和3年度南会津町介護保険特別会計補正予	

算（第3号）

専決第 7号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第1号）

◎議案第26号	物品購入契約について（建設機械購入）の上程、説明、質疑、 討論、採決……………	17
◎議案第27号	物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）の上 程、説明、質疑、討論、採決……………	20
◎議案第28号	物品購入契約について（小型動力ポンプ付軽積載車購入）の 上程、説明、質疑、討論、採決……………	23
◎議案第29号	物品購入契約について（圧雪車購入）の上程、説明、質疑、 討論、採決……………	24
◎議案第30号	損害賠償の額の決定及び和解についての上程、説明、質疑、 討論、採決……………	34
◎議案第31号	監査委員の選任についての上程、説明、質疑、討論、採決……………	36
◎議案第32号	令和4年度南会津町一般会計補正予算（第2号）の上程、説 明、質疑、討論、採決……………	37
◎南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について……………		51
◎閉会の宣告……………		52
◎署名議員……………		53

令和4年第2回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

令和4年5月23日(月曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第 6 報告第 1号 専決処分の報告について
 - 専決第 8号 損害賠償の額の決定及び和解について
 - 専決第 9号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 7 議案第25号 専決処分について
 - 専決第 2号 南会津町税条例等の一部を改正する条例
 - 専決第 3号 令和3年度南会津町一般会計補正予算(第11号)
 - 専決第 4号 令和3年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 専決第 5号 令和3年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 専決第 6号 令和3年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 専決第 7号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第26号 物品購入契約について(建設機械購入)
- 日程第 9 議案第27号 物品購入契約について(小型動力ポンプ付積載車購入)
- 日程第10 議案第28号 物品購入契約について(小型動力ポンプ付軽積載車購入)
- 日程第11 議案第29号 物品購入契約について(圧雪車購入)
- 日程第12 議案第30号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第13 議案第31号 監査委員の選任について
- 日程第14 議案第32号 令和4年度南会津町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第15 南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	星 英 雄	教 育 長
小 寺 俊 和	総 務 課 長	星 良 栄	総 合 政 策 課 長
鈴 木 秀 和	税 務 課 長	渡 部 秀 介	住 民 生 活 課 長
星 克 之	健 康 福 祉 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	室 井 利 和	農 林 課 長
星 博 文	商 工 観 光 課 長	月 田 啓	建 設 課 長
遠 藤 知 樹	環 境 水 道 課 長	渡 部 さ つ き	会 計 室 長
菅 家 康 夫	農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿 久 津 勝 英	学 校 教 育 課 長
廣 野 友 一 郎	生 涯 学 習 課 長	渡 部 浩 明	館 岩 総 合 支 所 長
馬 場 誠	伊 南 総 合 支 所 長	平 野 芳 和	南 郷 総 合 支 所 長

事務局職員出席者

星 貴 夫	事 務 局 長	星 彰	議 事 係 長
-------	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 皆さん、おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、スイッチを切るかマナーモードへの設定をお願いします。

ただいまから、令和4年第2回南会津町議会臨時会を開会します。

本日は、南会津町町長選挙並びに南会津町議会議員補欠選挙後における初の議会であります。

初めに、4月24日に行われました南会津町議会議員補欠選挙において当選されました渡部優君をご紹介します。

○4番 渡部 優議員 7年ぶりに帰ってきました。先般の町議会議員補欠選挙で当選することができました、渡部優と申します。皆さん、どうぞよろしくをお願いします。（拍手）

○室井嘉吉議長 続きまして、町長並びに4月1日付の定期人事異動による異動職員の紹介をお願いします。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

4月30日付で南会津町長に就任いたしました渡部正義でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

4月1日付の定期人事異動による職員につきましては、総務課長より御紹介を申し上げます。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 総務課長の小寺であります。

私から、4月1日付で人事異動があった職員について御紹介を申し上げます。

まず、健康福祉課長、湯田賢史であります。健康福祉課長補佐からの昇格でございます。本日は都合により欠席となっており、代理で健康福祉課主幹兼課長補佐、星克之が出席しております。

○星 克之健康福祉課主幹兼課長補佐 よろしくをお願いします。（拍手）

○小寺俊和総務課長 次に、学校教育課長、阿久津勝英でございます。健康福祉課長からの異動でございます。

○阿久津勝英学校教育課長 よろしくをお願いします。（拍手）

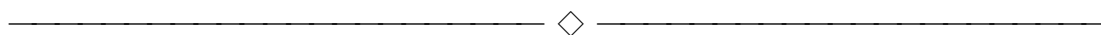
○小寺俊和総務課長 次に、館岩総合支所長、渡部浩明でございます。学校教育課長からの異動でございます。

○渡部浩明館岩総合支所長 よろしく願いいたします。（拍手）

○小寺俊和総務課長 次に、南郷総合支所長、平野芳和であります。南郷総合支所振興課長からの昇格であります。

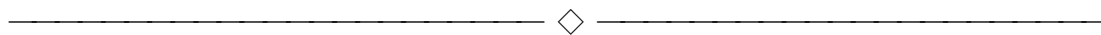
○平野芳和南郷総合支所長 よろしく願いいたします。（拍手）

○小寺俊和総務課長 以上4名、人事異動で替わっております。何とぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）



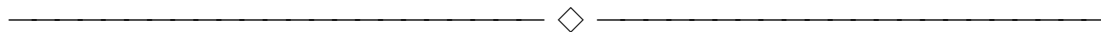
◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

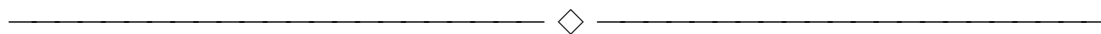
○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎議席の指定

○室井嘉吉議長 日程第1、議席の指定を行います。

渡部優君の議席指定の方法については、南会津町議会会議規則第4条第2項及び議会運営申合せ事項第1の3の規定により、議席4番に指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、湯田良一君、10番、湯田哲君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○室井嘉吉議長 日程第4、諸般の報告を行います。

去る令和4年3月24日、湯田芳博君から、一身上の都合により議員を辞退したいとの願出が提出されました。閉会中の辞職願であることから、議長名でこれを許可したので、ご了承願います。

次に、4番、渡部優君の所属する委員会については、南会津町議会委員会条例第7条第4項及び議会運営申合せ事項第1の4の規定により、議長が閉会中に産業建設委員会に選任しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第5、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙につきましては、湯田芳博君の辞職に伴う補欠選挙です。本議員の選任については、議員懇談会申合せにより、辞職者の所属常任委員会の推薦によって充てることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、産業建設委員会に係るものでありますので、産業建設委員会は休憩中に委員会を開催して、速やかに関係議員の選出を行い、決定次第議長宛に報告を願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時14分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について

○室井嘉吉議長 日程第5、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に、渡部訓正君を指名します。

お諮りをします。

ただいま議長が指名しました渡部訓正君を、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました渡部訓正君が、南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま南会津地方広域市町村圏組合議会議員に当選された渡部訓正君が、議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

これで、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を終わります。



◎町長挨拶及び所信表明

○室井嘉吉議長　ここで本日の議案審議に先立ちまして、町長より、南会津町長選後の初めての議会であるため、挨拶と所信表明の発言をしたい旨の申出がありますので、これを許可します。

町長。

○渡部正義町長　皆さん、改めましておはようございます。

去る4月24日に執行されました南会津町長選挙において、町民の皆様から信任をいただき、町長に就任いたしました渡部正義でございます。ただいま議長から発言の機会をいただきましたので、町政を担当させていただく上での所信を申し述べたいと思います。

南会津町の最大の課題は、想定より早く進んでいる人口減少問題であると私は考えております。具体的に、若者の流出や出生児の減少、高齢者世帯や空き家の増加など、地域活力や経済活動にマイナスの影響が生じており、さらには組織や集落における支え合い機能の低下という、危惧すべき課題にも直面しているものと認識をしております。

このことを踏まえ、次の12項目を重点的に取り組むべき施策として、町民の皆様にご訴えてまいりました。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策でございます。

2点目の若者定住対策では、新規学卒者、Uターン、Iターン者への定住支援、さらには企業誘致活動の強化を掲げました。

3点目では結婚支援対策の強化。

4点目の子育て支援対策では、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の負担軽減を、5点目の福祉の面では、高齢者等の福祉の充実とデマンドタクシーの運行地域の拡大を掲げたところでございます。

6点目の地域活力の向上では、集落応援交付金事業の拡充、さらに消防団組織への支援、空き家の有効活用の推進。

7点目の農林業の分野では、新規就農者への支援、稲作生産基盤の整備、地場産材の活用、有害

鳥獣対策の強化も掲げたところでございます。

8点目の中心市街地の活性化については、地域資源の活用と関係者を交えた話合いの中での進展を、9点目の関係人口の創出では、山村留学、企業研修、スポーツ合宿等の誘致、さらには星空観察を前面に出した宿泊型観光誘客の推進を、10点目の基幹道路網の整備に関しては、会津縦貫南道路や県道黒磯田島線など、関係市町村と連携した広域道路網の整備を掲げました。

11点目の教育、生涯学習、文化・自然遺産の分野では、教育のデジタル化の推進、生涯学習及びスポーツの振興、前沢曲家集落や駒止湿原など、文化・自然遺産の保護と活用を、12点目の行財政改革については、公共施設の効率的な管理運営等による効率化の推進を掲げております。

次に、町政運営の考え方についてであります。世代交代の担い手として、時代の変化に対応した施策を実行し、次世代に継承するまちづくりを推進してまいります。その結果として、夢と希望と活力に満ちた南会津町の実現が達成できるよう、誠心誠意努力してまいります。

私は、考え方や置かれている立場、さらには生まれた年代や育った環境など、人それぞれに違いがあることを常に意識し、しっかり話を聞くことから物事が始まるものと思っております。また、今回の選挙において湯田芳博さんが掲げられた公約を支持し、投票された多くの皆様がおられることを、私は忘れてはいけないというふうに思っております。常に謙虚な姿勢を持ち続けるとともに、町民の皆様の融和にも心がけ、町政運営に当たってまいります。

以上、町政を預かる上での考え方についてお話をさせていただきました。私は、常に議員の皆様と真摯な意見交換を行い、執行部と議会が車の両輪となって、南会津町の振興に努力してまいり所存でございます。浅学非才の若輩者ではございますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、就任のご挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

○室井嘉吉議長 町長には、ただいまの所信に基づき、住民福祉の向上に向け、十分なるご活躍をご期待を申し上げます。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第6、報告第1号から日程第14、議案第32号までの議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔、明瞭に質疑されるよう、ご協力方よろしくお願いを申し上げます。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○室井嘉吉議長 日程第6、報告第1号 専決処分の報告について、専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第9号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 令和4年第2回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会に提出いたしました各議案等の提案理由についてご説明を申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年3月2日、町営住宅湯ノ花団地内において、指定駐車スペースに駐車されていた株式会社光和設備工業所所有の車両に、町営住宅屋根から落雪が当たりまして、当該車両に損害を与えたものでございます。

過失割合を町100%として、相手方に対し賠償金33万8,250円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第9号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、本年1月4日、静川字中沢田地内、町道宮前6号線の除雪作業を行っていた町所有の除雪車両が、大豆渡地区が管理する防犯灯ポールに接触し、損害を与えたものでございます。

過失割合を町100%として、相手方に対し賠償金18万895円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

以上、ご報告を申し上げますので、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号 専決処分の報告については終わります。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第7、議案第25号 専決処分について、専決第2号 南会津町税条例等の一部を改正する条例、専決第3号 令和3年度南会津町一般会計補正予算（第11号）、専決第4号 令和3年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、専決第5号 令和3年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、専決第6号 令和3年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）、専決第7号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第25号 専決処分についてをご説明申し上げます。

本件は、さきの3月定例議会最終日に申し上げました地方税法等の一部改正に伴い、関係する町の条例の一部改正について、及び令和3年度の各会計に関する最終補正予算について、また、緊急を要した令和4年度一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

まず、専決第2号 南会津町税条例等の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、南会津町税条例等の一部を改正することについて専決処分をしたものであります。

主な改正内容でございますが、1点目は、土地に係る固定資産の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするものであり、2点目は、個人町民税に関し住宅借入金等特別税額控除について、適用年限を令和20年度分の個人の町民税、及び居住年が令和7年であるものまで延長するなど所要の措置を講ずるものでございます。

次に、専決第3号 令和3年度南会津町一般会計補正予算（第11号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6,194万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ142億2,111万8,000円としたものであります。

その補正の主な内容は、各種財源や事務事業の確定及び実績見込み等によるものでありまして、歳入の主なものでは、町税、各種交付金、国県支出金、及び豪雪に伴う特別交付税の増額により地方交付税を追加した一方、財政調整基金等の積戻しによる基金繰入金の減額及び事業の確定により町債等を減額したものでございます。

歳出につきましては、公共施設等整備基金への積立て及び各特別会計への繰出金の減額補正を初め、新型コロナウイルス感染拡大の影響による観光事業や、東京オリンピック・パラリンピック参画事業費の減額が主なものであります。

繰越明許費及び地方債の変更は、それぞれ第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正のとおりでございます。

次に、専決第4号 令和3年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1億5,231万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,126万6,000円としたものであります。

歳入では、確定見込みによる国民健康保険税及び国県支出金の減額が主で、歳出では、保険給付費及び各種事務事業経費等を減額した一方、国民健康保険基金積立金を追加したものであります。

次に、専決第5号 令和3年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ377万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,212万8,000円としたものであります。

歳入では、後期高齢者医療保険料及び健康診査等受託料等の確定に伴う補正に加え、繰越金を追加補正したほか、歳出の補正額に対して一般会計繰入金を減額したものであります。

歳出では、広域連合負担金、保健事業費及び事務経費等の確定見込みにより、減額補正を行いました。

次に、専決第6号 令和3年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2,766万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,032万2,000円としたものであります。

歳入では、事業費の確定に伴い、支払基金交付金及び一般会計繰入金を減額し、国県支出金については、実績に基づき追加補正をしたものであります。

歳出では、事業費の確定見込みにより介護サービス等諸費などの保険給付費及び地域支援事業費などを減額する一方、介護給付費準備基金積立金を追加補正いたしました。

次に、専決第7号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は歳入歳出それぞれ250万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億2,250万円としたものであります。

本補正予算は、町議会議員補欠選挙及び荒海財産区議会議員補欠選挙の執行経費770万円の計上でありまして、その財源を予備費の組替え及び荒海財産区繰入金より措置したものであります。

以上、専決処分いたしました6件の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 それでは、今、最後になりました専決第7号の令和4年度一般会計補正予算について質疑をいたしたいと思います。

一般補正6ページ、諸収入、5項雑入、4節建物共済保険金、それから歳出予算の7ページ、総務費、1項総務管理費の7目14節工事請負費、以下自治振興費、商工費等々の雪害対策について伺っていきたく思います。よろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 ただいまご質問いただいたのは、この後審議する一般会計補正予算のことでございまして、今私が提案申し上げたのは荒海財産区、町議会の執行補欠選挙と、荒海財産区の補欠選挙に係る分の専決処分でございます。よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 それ先走りしないように、ひとつ。

ございませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部優議員 専決第3号 令和3年度南会津町一般会計補正予算の中についてお伺いします。

歳入1の2法人税、それから町税の1の1固定資産税、それから民生費2の障害者福祉7、報償費、自立支援協議会の謝金ということ、それから19扶助費、自立支援給付金、福祉サービスの減額についてお伺いします。

〔「予算書のページ番号を言ってもらっていいですか」と言う者あり〕

○4番 渡部 優議員 ページ、最初からですか。

〔「上に書いてある一般専決何ページとかと、それでちょっと」と言う者あり〕

○4番 渡部 優議員 ページを言えということね。困ったな。

一般専決12の法人と固定資産税の、それから何ページだ、これ。ごめんなさいね。32の一般専決32、社会福祉の障害者福祉費2の7、報償費について。それから扶助費について、4点ですか、お伺いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 専決の12ページを開けばいいんでないですか。

○4番 渡部 優議員 ごめんなさい、まとめていなくて。12ページね。

今回の3年度の一般会計の補正を見ますと、コロナの影響でしょうけど、大きな減額補正がされているわけですが、各事業がほとんどやれなかったというような状況だろうけど、今増えたのは地方交付税とか、あとは国庫補助金の除雪だろうけれどもね、そのくらいかな。また町税も増えているということで、その町税についての1項目め、法人税1億200万ちょっとですけれども、事業が減っての状況の経済状況の中での収入というか、増というのはどういう中身なのかお伺いします。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

法人税、今回予算的には1,400万円程度追加ということで計上させていただいております。法人税につきましては、令和3年度の当初予算の編成の時期においては、コロナの減免の影響をかなり受けるだろうということで想定していたところであります。ただ、令和3年度に入ってから法人税関係の各事業所さんからの申告等に基づきますと、当初想定されていたよりはコロナの影響は受けなかった、あとは災害関係の土木関係の工事、こちらのほうによる業績が反映されて、実際最終的な見込額としては、1,400万円程度想定よりも増額されるであろうということで、今回こちらに計上させていただいたところでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 分かりました。コロナの影響から少し町の経済状況が、そんなにコロ

ナの影響はあまり受けていなかったという結果なのかなというふうに思うんですけども。いい方向に向かっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

今の現段階では、コロナの関係、ちょっと先が見えない状況ではあるんですけども、今後社会情勢、あるいは町内の経済状況とか事業所さんとかの状況を見ながら、今回課税のほうにも反映させていきたいと、適切な課税に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 業種間の格差というのも結構あるように聞いているんですけども、その辺の事情は分かりますか。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

全て把握したわけではないんですけども、やはり業者さん、特に自営業等につきましては、国県からの給付金であったり補助金であったり、そういったものに頼って運営されている、経営されているということは、私どもでも認識はしております。

あとそのほかの業者さんにつきましても、今の現段階では、先ほども答弁申し上げましたように、今のところコロナの影響というのは、我々の想定したよりは少し状況はいいのかなというふうに認識はしておりますけれども、これからも厳しい状況が続くであろうということで、想定というか認識はしているところでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 町長の所信表明にもあったように、コロナ対策を一番上に持ってきているということで、しっかり現状を把握して、それから対応していかないと意味がないと思いますので、しっかり現状を把握して対応してください。

それから、町税の固定資産税7,400万程度増収ですね、この内容についてお伺いします。

○室井嘉吉議長 税務課長。

○鈴木秀和税務課長 お答えいたします。

今回固定資産税につきましても、現年度分の課税の見込みということで、1,000万ほど多く計上させていただいております。固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産とも全体的な状況としては令和2年度とそう変わりはないんですけども、固定資産税が増額した原因

としまして、令和3年度のみコロナ減免の部分ですね。一定程度のそういったコロナによりまして減収になった事業所さんのそういった固定資産税を、令和3年度に限って減免しましょうという国の制度がございました。

その結果が最終的に、若干ではありますけれども固定資産税の増額の要因ということで、こちらのほう計上させていただいているところでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 分かりました。

それから3番目、ページ、一般専決32ページですね。当初比12万の減額ですけども、自立支援協議会の開催回数というのはどのくらいやったんですか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課主幹。

○星 克之健康福祉課主幹兼課長補佐 お答えいたします。

令和3年度につきましては、自立支援協議会のほうはコロナの感染防止対策の影響で、回数のほうを開催できませんでしたので、今回書面等の開催という形をとらせていただきましたので、報償費のほうを未開催のための減額という形になっております。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 何人かのメンバーに聞くと、何で開催しないのかなというふうな意見もあったもんですから、ちょっとお聞きしたかったものですから。

コロナの影響ということで開催しなかったわけですが、1年中ずっと悪かった状況でもなかったように思うんですけども。大事な協議会なので、一般の現場に行っている人の意見を聞く大事な機会、場であるというふうに思いますので、そうじゃないと、町のほうの意向だけで全て決まってしまうというような形になってしまいますので、上からの申渡しというふうな中身になってしまいますので、ぜひ積極的に開催して意見を聞いてあげてください。

それから、その下ですね扶助費の障害福祉サービスの減額800万円、大きいですけども、これは特にコロナの影響というのはあんまり考えられないんですけど、その辺の事情をお知らせください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課主幹。

○星 克之健康福祉課主幹兼課長補佐 お答えいたします。

こちらのほうにつきましても、障害者の通所や在宅のサービスの利用というところになるんですけども、やはりコロナの影響があって、在宅では、通所のほうも施設のほうに通うのを控えられたというふうに、あと施設のほうの閉鎖も若干あったところもございます。

在宅についても、人との接触を避けるというようなところの流れがありましたので、利用者が減少したというようなところで、それぞれ減額させていただいているところでございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 在宅障害者、それから施設通所の障害者に対する福祉サービスということで、相当な大きな減額があったというふうに現場のほうから聞いていますので、まずもって協議をしていただきたいという、そういう言う場所ではないかも分かりませんが、ぜひ協議をしていただいて前に進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 まず専決の14ページに、法人事業税交付金が402万ほど計上されております。令和2年度はこの交付率というのは3.4%というふうに出ておりましたが、令和3年度の交付率は、先ほど4番議員が質問された法人税1,432万追加、この部分に係る交付という考えでよろしいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 法人事業税交付金のおただしでございますが、そのパーセント自体はすいません、私、今現在把握しておりません。こちらについては、先ほどの税務課の法人税というものとはまた別な関係での交付というふうに理解しておりますので、よろしくお願ひします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 この法人事業税交付というのは、県からの交付ということではないんですか。これは町で法人事業税を県に納付した、その分から一定数の割合によって交付されるものというふうに理解して、そういう理解ではないのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

法人事業税交付金につきましては、国県からの交付ということになっておりますが、そのパーセンテージ、その仕組みについては町の法人税、こちらに影響するものというふうにはちょっと理解しておりません。どのようにして来るかということについてはすいません、今ちょっと手元に資料がありませんので、お答えできかねます。申し訳ございません。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りをします。

本案はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案はこれを承認することに決定いたしました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第8、議案第26号 物品購入契約について（建設機械購入）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第26号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、伊南地域において、平成14年に購入し19年が経過している除雪ドーザ、及び南郷地域において、平成12年に購入し21年が経過している除雪ドーザの更新に係る物品購入契約でございます。

いずれの除雪ドーザも、老朽化による馬力の低下と頻発する故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬期間の通勤通学及び住民生活に支障を来していることから、除雪作業の円滑化による安全・安心な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により、除雪車両2台の更新を行うものでございます。

このため、6社を指名し、去る4月26日に指名競争入札を実施した結果、5社が納期に間に合わないとの理由により辞退となりましたが、コマツ福島株式会社津支店が応札し、落札い

たしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものでございます。

契約物件の概要は、除雪ドーザ14トン級車輪式、2014年排出ガス基準適合車2台で、契約金額は5,500万円でございます。なお、納入期限は令和4年12月21日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回の町長からの説明で、納期に間に合わないから5社が辞退したという話ですが、まずお聞きしたいのが、これ、伊南と南郷各それぞれですよ。2台一遍に発注しなければならなかった理由を聞かせてください。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

1台ごとに別々に発注するよりも2台一遍のほうが、経費的な部分ですとか、2台買うことによって安くなるのではないかとということもありまして、2台一遍に見積り合せをしたところ。これで実際納期が、誰も応札がなければ、また一台一台ということも考えられたかと思いますが、まずは2台でやるのが経費的にも安く上がるというような方法でそちらのほうを選定しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうすると、ちょっと私思ったんですけど、14トン級車輪式、発注する、入札する際の概要ですね。この車種というのはほかの会社、例えば会津機械、メーカー名言ったら申し訳ないんですが、日立ですよ。あと日本キャタピラーとか喜多方ブルはキャットだ。会津自動車工業というのはTMCのはずです。要は、これが入札概要で14トン級のこれというふうになっていけば、ほかの会社というのはできないんじゃないかと。特別仕様になって納期に間に合わなくなるんじゃないか、そういうふうには私は考えたんですけども、具体的な入札概要はありますか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 お答えいたします。

機種に関しましては、規格形式が14トン級車輪式、2014年排出ガス基準適合車のみとなっておりまして、それぞれの会社において、この規格に合うものを入札してもらうことになってございました。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私が言いたいのは、これは指名競争入札です。そのメーカーにない機種は出せないんですよ。言っていること分かります。指名する以上は、その機種があるかどうか確認しなくちゃなんないじゃないですか。その点はどうだったんですか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 答えいたします。

それぞれの会社において、14トン級の車輪式、基準の適合車、これについてはあるということなので指名を行っているところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 私の記憶が間違っていなければ、南郷地区というのはもともとキャットが多い地域です。伊南はコマツが多いです。実は地元の修理とか維持管理を契約している代理店もあります。そういうことでいくと、このまま確かに入札で1社、コマツだけでやるはしようがないことだと思います。けど、その除雪車とか自動車、いろんなものを購入した際に、そうやって生計を立てている会社もあるということをやはり考えていただきたい。

私は、このコマツに一つになったというのが、どうも納得いかないというか、やはり地域性も考えるべきじゃないかと。随意契約でも2社以上の見積りが必要と書いてありますよね。そこはどうか。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所長。

○平野芳和南郷総合支所長 答えいたします。

南郷地域でございませうけれども、使っている機種、会社名につきましては、TCMが3台、キャットが3台、コマツが3台となっております。今回、キャット1台の更新に入札をかけたものでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 どうしても、やはり入札した者が1社しかいないという。こうなると疑念を抱かれるおそれがあります。実際私も抱きました。ぜひそれを明確に説明できるように、これからもやっていただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませうか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 これ以て質疑なしと認めます。

これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これ以て討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第9、議案第27号 物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第27号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、田島地域において、購入してから25年が経過している小型動力ポンプ付積載車が、老朽化による揚水及び放水能力の低下と、車両故障の頻発、交換部品の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両としての住民生活の安全・安心に支障を来していることから、小型動力ポンプ付積載車1台を購入し、更新するものでございます。

このため、2社を指名し、去る5月12日指名競争入札を実施した結果、会津消防用品株式会社が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものでございます。

契約物件の概要は、小型動力ポンプ付積載車1台で、契約金額は1,207万8,000円であります。
なお、納入期日は、令和5年3月31日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応、2つお聞きいたします。

まず1点目は、田島地区の納車ということなんですが、どこの地区なのか教えてください。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

田島地域の中荒井地区第1支団第3分団第1部の消防車両となります。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 もう1点、この後29号でも軽の関係が出てくるんですが、仕様は小型動力ポンプ付積載車というふうになっていますが、どういう構造なのか。可搬式とかポンプがもう本体そのものについているものなのか。ちょっとそここのところを、これだけ見ても分かりませんので、説明方お願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

小型動力ポンプ付積載車というものは、普通いわゆる一般車両のダブルキャブのトラックに小型ポンプを積載した消防車両という形が一般的なものということで、判断していただければなど。ポンプ車というものは、その車そのものにポンプ機能がついておりまして、今回購入するのがその積載というものなので、その車両の後ろのトラックの部分に小型ポンプを積載したものであるという仕様でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 すいません。というよりも、ポンプもその小型動力ポンプ付積載車というものは、一体になったものなんだよと。つまり可搬式とはまた違うというふうに認識してよろしいですか。

○室井嘉吉議長 分かるように説明してください。

生活住民課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

大変、ちょっとややこしくて申し訳ございません。一体的ではなくて、要はトラックの荷台部分に小型ポンプ、いわゆる単体の小型ポンプがございます。そちらを取り付けるというか、一体型とはなっていないで、それを下ろして消火作業に当たりますので、その小型ポンプが乗っかっている、積載されていると、全く別な単体の小型ポンプが乗っているというイメージで考えていただければなという。

○室井嘉吉議長 6番、いいですか。

○6番 渡部訓正議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 この後の議案も同じ名称で、どこが違うんだというところが質問の趣旨かと思えます。今回、最初に出した議案については、車両が普通車両のものの可搬式の車両のポンプ、それからこの後出てきますのは、南郷地域で軽自動車タイプの、本当小さなやつと、それに伴うポンプが付いたやつということで、中身が違うということでございますので、あえてここは分けてお出ししたということをご理解いただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちょっと確認の意味も含めてお伺いいたします。

今回、要するに今議論になっていました可搬式ということで、だから車両と可搬式がセット、ほかに選択肢はなかったのでしょうか。というのは、もう大分前ですが、永田の消防団で一体型、もう下ろす必要のない、可搬式でもそのまま搭載したまま消火作業に当たれると、こういう消防団が少ない中、そういう選択肢はなかったのかと。簡単明瞭にお願いします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

今回購入する小型動力ポンプ付積載車も、いわゆる積載したまま真空にもできますし、そのまま給管を水利に入れて消火作業に当たることもできるタイプとなっております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第10、議案第28号 物品購入契約について（小型動力ポンプ付軽積載車購入）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第28号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、南郷地域において、購入してから25年が経過している小型動力ポンプ付積載車が、老朽化による揚水及び放水能力の低下と、車両故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両としての住民生活の安全安心に支障を来していることから、小型動力ポンプ付軽積載車1台を購入し、更新するものでございます。

このため、2社を指名し、去る5月12日、指名競争入札を実施した結果、会津消防用品株式会社花落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものでございます。

契約物件の概要は小型動力ポンプ付軽積載車1台であり、契約金額は695万2,000円であります。なお、納入期限は、令和5年3月31日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 この軽積載車の関係は、何年経過しているか、ちょっと説明の中で私聞き漏らしたかもしれないんですが、説明をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

25年経過しております。

○6番 渡部訓正議員 了解でございます。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第11、議案第29号 物品購入契約について（圧雪車購入）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 次に、議案第29号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、会津高原たかつえスキー場において、来場するお客様の満足度を高め来場者の増加につなげるため、新たにアクティビティーエリアを整備するのに当たり、現在所有している圧雪車の性能ではその目的を達成することができないことから、それに適合した圧雪車2台を購入するものでございます。

このため、5社を指名し、去る5月12日、指名競争入札を実施した結果、日本ケーブル株式会社東北支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものでございます。

契約物件の概要は、大型圧雪車1台、規格型式は総排気量1万1,000cc以上、最大出力450hp以上、第4次排出ガス規制対策型及び中型圧雪車1台、規格型式は総排気量8,800cc以上、最大出力350hp以上、第4次排出規制対策型で、契約金額は合わせて8,580万円であります。なお、納入期日は令和4年12月23日を予定するものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 8,500万プラスアルファですけども、財源は自主財源ですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

財源でございますが、歳時記の郷・奥会津活性化事業ということで、県事業をいたしてございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 県の事業ということで、全額ですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 はい、全額でございます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回の4番議員の質問で、只見電ですよね。只見電源流域のやつを使っている、県の補助金を使っていると。その申請というのはいつやりましたか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

申請の過程については、すいません、今ちょっと手元に資料ございません。申し訳ございません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 実は、3月の議会で当時の4番議員、湯田芳博さんと私で、この議案をいろいろ質問させていただきましたが、何とも納得できないということで、私調べました、いろいろ。そうしましたら、当初館岩支所は国産でこれ申請しているんですよね。それには間違いはないですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

国産として申請しているかどうかということでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○渡部浩明館岩総合支所長 申請書がちょっと手元にございませんで、今の段階で確認できません。

○室井嘉吉議長 時間やりますから、その辺調べてははっきりしてください。何か議論が、ちょっと私聞いていて、不信を持たせるようなことになりかねませんので、そこははっきりしてから、待ってください。

町長。

○渡部正義町長 今議長からお話いただきましたように、手元に資料ございませんので、休議いただいて確認した後、再開させていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 そうしてください。

そしたら暫時休議します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時33分

○室井嘉吉議長 それでは、休議前に引き続き会議を再開をいたします。

町長。

○渡部正義町長 時間をいただきましてありがとうございます。

会議を再開する前に、1点、私の発言にちょっと誤りがございましたので。

先ほど、除雪ドーザの納期、令和4年12月21日というふうに発言申し上げたんですが、正しくは降雪前の令和4年11月21日の誤りでしたので、訂正をさせていただきたいと思います。

それから、2番議員さんのほうから質問をいただいております案件、これにつきまして館岩総合支所長から答弁をいたさせますが、その前の渡部優議員から、財源の考え方はどうですかという質疑がありました。この点についても、確認したところ説明する必要がございますので、併せてご報告をさせていただきます。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 渡部優議員の質問に関しまして、私のほうで1点誤りがございましたので、訂正方よろしくお願いたします。

当初予算ベースでご説明のほう申し上げておったところですが、事業費8,600万円に対しまして、歳時記の郷の県費が5,600万円と過疎債が2,990万、あとは残は一般財源というような内容でございます。

次に、馬場議員からの質問につきまして、大変申し訳ございませんでした。確認の結果、まず申請月日はということでございますが、3月の22日でございます。

2点目の、申請時国産のみの見積りかというようなおたしだつたかと思いますが、国産と、以外の両方の見積りをいただいておりますというような状況でございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 申請が3月22ということですね。その前に、多分これは要望が出すと思うんですよ。私、別件で奥会津振興センターにお邪魔しました。たまたまですが、ちょうどその話があったんですよ。去年の11月要望がありましたと。今年の1月になって、急遽、要望するには予算が必要ですからね。その要望は国産の要望でなつてだつた。ところが、1月の中旬になったら突如外車になつた。だけど、要望した金額以上のものは出せないから、あとはそちらで負担してくださいというような話があったとお聞きしたんですけども、その点はどうですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

申請の段階、その以前の話の状況でございますけれども、あくまでも町の今、入札に当たって現有している町外町内のスキー場で使用している車種を全て入札のほうに取り入れて、入札

のほうを執行したいというような考えがございまして、最終的には国内・国外、町内で使用しているメーカーを全て入れての見積りをするというような考えの下で、説明をしたというところでございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうからも少し答弁をさせていただきます。

この只見川電源流域の補助制度ですが、柳津、それから三島、金山、昭和、只見、檜枝岐、それから南会津ということで、構成団体がそれぞれ各年度にどういう事業を実施したいのかということ調整をして、最終的に県の補助金が決まってくるという段階でございます。ですから、要望の時点、それから申請の時点で当然変わり得るものだということをご理解をいただきたいと思います。

それから、やはり金額的なものをある程度妥当な金額なのかということ、我々のほうでも確認する必要がございますから、1社だけの見積りではなくて、複数の車種の見積りをとっていると。それで県のほうに相談をしながら、補助金の額の決定をいただいて、そして町の入札に付しているというような経過がございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今、町長からの答弁がありました。1社だけの見積りではなく、複数からとるということで理解していいですね。そうすると、この入札する概要がありますよね。これ、たかつえ圧雪車購入概要、私これ、ちょっと手に入れました。そうすると、たかつえスキー場圧雪車購入仕様書というものがあります。これです。これを調べてみますと、外車のピステンブーリーしか当てはまらないんですね、この仕様書に。これについての説明はどうなんですか、町長。今の町長の答弁と違ってきますよ。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

基本的には3社ということで、それぞれに仕様書のほうに寸法ないしエンジン、性能、あとは各仕様と、全て具備するというような形での仕様書になっているというふうに認識をしております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 すいません、この仕様書が外車の1社しか適合されていない仕様書だと言っているんですよ。カタログ全部調べました、私。そしたら国産のやつにも合わない。もう一つ外車のプリノートにも合わない。ピステンブーリーしか合わない車種なんです。これでどうやって見積りとるんですか。ちゃんと説明してください。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

具体的に仕様書のどの部分が合わないのかという部分について、お伺いできればと思うんですが、基本的に多分仕様書というようなことで、同じものをお持ちになっているかと思いますが、走行速度、登坂能力、回転半径、あとは車両全長、全幅、作業幅、全高、荷台寸法、荷台許容荷重、パーソナルキャビン20名の設置、あとエンジンの排気量、最大出力、最大トルク、平均燃費消費量、燃料タンク容量、排ガスクリア基準と安全対策、ドア、乗降り人員、ワイパー機構、あと前部作業機、後部作業機、その他ということで、燃料タンクの位置、納入実績、塗装、保証、あと製造期日の指定、停止図書の指定、交付金事業の表示、あと納入場所、納入期限、これだけの仕様書がございまして、当然のことながら3社の機器がすべてこれに当てはまるというようなことを確認して、当然見積りの依頼をしているというところがございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 細かいことを全部言うわけにはいきませんが、大型車も中型車も、総排気量に関して出力がほかの会社では満たしていないんですよ。分かりますか、言っていること。

あともう一つ、安全対策として点灯時や保護構造、それを採用することとか書いてあるんですね。こういうことがほかの会社には当てはまらないということなんです。

あともう一つ大事な点、第4次排出規制、これは今現在、アドブルーが品不足になってきています。そういう点で、何でこの第4次排ガス規制が必要なのかということも。ほかのメーカーではそれをしていないんですよ、アドブルーの対策で。これはどうですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 排気量に関して言えば、今最高基準で5次規制まで来ているはずですが。しかしながら4次規制というようなことで、SDGs等々を考慮すれば、環境に配慮したガスクリア基準を想定するのは町として当然必要なものということで、仕様の中に入れていくというところがございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この議論をしていってもあれですが、一つお伺いします。この仕様書は誰が作りましたか。館岩総合支所の担当者が作ったものですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

町で発注しているものでございますので、町の職員が作ったものでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 別に名前は言ってもらうことはないです。どこの部署の誰が、誰じゃなくて、部署の方が作ったのかをお聞きしているんです。これだけの専門用語があるということは、相当の専門的知識が必要だと思うんですよ。誰が作ったんですか。どこが作ったんですか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

館岩総合支所振興課で作成をいたしております。

○室井嘉吉議長 馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今現在、先ほどの除雪ドーザもそうですが、なかなか購入できなくなっている。まして外車は当然です。そして、維持管理費も相当高い。購入するに当たって、これは不確かな話ですが、業者さんの話聞くと、国産と外車だけで少なくともP C 400では200万以上違う、こういう話を聞いた。なぜこの仕様書で外車の仕様書にしたのかということをお聞きしたいです。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えいたします。

外車の仕様書ということではなくて、あくまでも今回3つ、入札の執行調書のほうをご覧くださいいただきたいんですが、ここに大原鉄工所ということで、2段目に大原鉄工所さんの入札のほうの依頼も来ている。ですので、大原鉄工所さんは国産のメーカー、国産のメーカーに合うような仕様書で作成をしているというところでございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ここに大原鉄工所さんの機種のカatalogがあります。全然合わないんです、この仕様書と。支所長は合っている合っていると言っているんだけど、全然この型式、これが合わないですよ、性能から何から。比較してみますか。今この場でどこどこがああだとかこうだとか言いたくないです。だけど、これがこのピステンブーリー、これしか当てはまらないですよ、どう調べても。これを満たす機種が。なのに、指名入札で大原さんが入っているということはどういうことかと聞きたいですよ。当然辞退するしかないですよ、機種売ってないんですから。どうなんですか。

〔「議長、休議して調べていただいたら」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それ回答できます。

館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 仕様書と、私も手元にありますので、それと比較をして確認をしていただくことは可能です。

○室井嘉吉議長 そしたら馬場議員、はっきりそれを指摘してください、どこが違うだか。仕様書の関係。

○2番 馬場 浩議員 仕様書の関係でいきますね。時間いただいてよろしいですか。

○室井嘉吉議長 いいですよ。立って発言してください。

○2番 馬場 浩議員 じゃ、まずどこからいきますかね。エンジンでいきます。中型車8,800以上、総排気量、これが国産のやつでいくと、ちょっと待ってください、350。

○室井嘉吉議長 350ccということですか、総排気量が。

○2番 馬場 浩議員 はい。8,850cc、ここは合っているんです。ところが出力が合わないんですよ、出力350hp以上。ところが国産だと242になっちゃうんですね。大原さんは、どちらかというトルクに重要視されて重きを置いています。これ一々しゃべっても分かんないと思います。

○室井嘉吉議長 そしたら館岩支所長、350hp以上ということだけでも、大原にはそれ以上、いわゆる8,800cc以上、出力350hp以上、そして第4次の排ガス規制該当する車種であれば、それより大きいのであれば、当然それで見積り出すことになでねえかと、俺は素人的に思うけども、何でもかんでもこれで同じ型番でやるということでは、俺はねえでねえかなと思うんだけども、その辺はどうなんですか、理解として。いやいや、ちょっと待ってください。

○2番 馬場 浩議員 大型車と中型車というの分かれているんですよ、分かりますか。大型車と中型車と分かれているんだったら、そのクラスのものになるはずですよ。

○室井嘉吉議長 いやいや、大型車でも中型車でもいいけども、要はその基準以上ということを行っているんだから、以上のもので出せばいいじゃねえのかと俺は思うけども、違うんですかね。

〔「議長、議事進行」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 はい。

○4番 渡部 優議員 みなさん、私は思うだけではそれも結果が出ませんので、ちゃんとプロの人に見てもらったらいかがですか。ここで答え出ないでしょうよ、私は思う、私は思うで

は。そう思います。議事進行をお願いします。

○室井嘉吉議長 そしたら、暫時議運開きますか。

〔「分かりました」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 そしたら休議します。そして議運を直ちに開催をしたいと思います。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 零時27分

○室井嘉吉議長 それでは、ただいま休議中ですが、引き続き休憩に入ります。

再開は午後1時半より再開しますので、ご協力のほどよろしくをお願いします。

休憩 午後 零時28分

再開 午後 1時30分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開をいたします。

町長。

○渡部正義町長 先ほど来、圧雪車購入の契約議案について議論、質疑を受けているところでしたが、議会運営委員会において制度をご説明を申し上げ、議員の皆さんのお手元に圧雪車購入の仕様書、理解を深めて必要だという判断でお配りをさせていただきました。議会運営委員会の説明、さらには今回の契約議案について、再度館岩総合支所長よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 それでは、私のほうから、今回の除雪車の入札の経緯も含めてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

入札のまず手順でございますが、町に機械等の購入指名参加願を提出している業者の中から、町内スキー場実績のある3社、ケースボーラー社、これはドイツです。プリノート社、イタリア、あと大原鉄工所、これは国産でございますが、を扱っている代理店5社を選定しております。

この5社につきましては、別紙でお配りをしております入札の見積り執行調書、こちらのほうに

記載してございます業者5社ありますが、上のほうからご説明させていただきます。有限会社SDサービス、こちらにつきましてはケースボーラー社、ドイツです。2つ目の大原鉄工所、こちらは国産メーカーでございます。3番目のJFEプラントエンジニアリング株式会社営業本部、こちらにつきましてはプリノート社、イタリアになります。スノーシステムズ株式会社、こちらケースボーラー社、ドイツになります。日本ケーブル株式会社東北支店、こちらが今回落札した業者でございますが、ケースボーラー社というようなことでの指名をしたところでございます。

こちらの指名業者に対し、今回お配りしましたたかつえスキー場圧雪車購入仕様書、こちらの仕様に基づいて入札をするよう、入札の通知をしたところでございます。その結果、入札の執行調書にあるとおり5社中2社が辞退しましたので、3社による入札となり、日本ケーブル株式会社東北支店が最低価格になったというところでございます。

簡単な概要については、私のほうからは以上でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 議運での説明いろいろ聞きまして、ある程度納得はいきました。ところが、実際にピステンブーリーの系列会社しか札を入れなかった、これは事実ですね。どうしても人は、こういうことに対して疑念を生じやすいんですよ。間違っただけ情報が流れやすい。ぜひそこは透明性をもって入札に挑んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○室井嘉吉議長 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 なければこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第12、議案第30号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 議案第30号 損賠賠償の額の決定及び和解についてをご説明申し上げます。

本件は損害賠償に係る事件でありまして、その金額が100万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本件は、本年3月8日、町道下川原櫃ヶ島線田島字櫃ヶ島地内において、本町除雪専門員が町道に積もった雪をロータリー除雪車で飛ばしていたところ、町道沿いの私有地に駐車していた車両及び建物などを直撃し、相手方の車両及び建物の屋根などを破損させ、損害を与えたものであります。

過失割合を町100%として、相手方に対し損害賠償金311万7,346円を支払うことで協議が整いましたので、議会の議決を求めるものであります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 これは保険対応ということでよろしいですか。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

そのとおり保険対応になっております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 車両と住居部分にロータリーで飛ばしたものが当たったということでもありますけども、この路線をこのロータリー車で除雪作業をしていたオペレーターというの

は、常時そこを作業していた方なんでしょうか。その1点ずつ聞きます。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

まずこの場所ですが、高隣田島線を下郷町方面に向かいまして、水無川の橋を渡ってすぐに左側に行く道がございまして、大体500メートル前後行きますと、阿賀野川手前で右側に折れるところがございます。そこが町道下川原櫃ヶ島線というところなんですけど、ここは冬場は通常除雪をしておりませんので、春先の道路を開けるための除雪をしておりました。

今年につきましては、なかなかそういった路線が多いものですから、この場所を除雪したのが夜間になってしまいまして、その建物等に気がつかずに、ロータリー除雪車で川側のほうにずっと雪を飛ばしながら進んでしまったというところがございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 常時ということではなくて、春先に開けるといふようなときに、今年積雪量がいろんなところで多かったからということ、夜間になって見えない部分でということだというふうに理解しました。車両と住居というふうにありましたけど、その按分というかはわかりますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

まず車両ですが、塗装が主な工種になっておりますが、車両損害が50万9,366円、車の修理にかかります修理時のレンタカー代、こちらが15万480円、そして建物も少し塗り替えた部分とふき替えの部分、あと柵工事、少し工種別になりますので、その部分で説明させていただきますが、屋根のふき替えの部分で127万7,500円、あと屋根塗装で66万、あと木柵がありまして、そちらのほうも破損してしまいまして37万円、あと樹木のほうも少し傷めてしまいまして、その伐採にかかる費用ということで5万円、あとはかなり施設内に砂利がいっぱい入りましたので、その除去費用10万ということで、この金額となっております。

以上です。

○15番 楠 正次議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第13、議案第31号 監査委員の選任についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 議案第31号 監査委員の選任についてをご説明申し上げます。

本案は、監査委員渡部弘明氏が、一身上の都合により本年5月31日をもって退職することになったことから、新たに渡部寛氏の監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。

渡部氏のその豊富な識見と実績は、監査委員として最適任であり、ご同意いただきますようお願いいたします。

なお、任期は令和4年6月1日から令和8年5月31日までの4年間となります。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決をします。

この採決は起立によって行います。

議案第31号 監査委員の選任について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○室井嘉吉議長 起立多数であります。

よって、議案第31号の監査委員の選任については同意することに決定しました。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第14、議案第32号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○渡部正義町長 議案第32号 令和4年度南会津町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5,986万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億8,236万4,000円とするものであります。

歳入からご説明を申し上げます。

第15款国庫支出金は、保育所等整備交付金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、合わせて1,714万3,000円を計上するものであります。

第21款諸収入、この項目では、この冬の公共施設の雪害に伴う建物共済保険金2,942万1,000円の計上で、第22款町債は、本庁舎車庫倉庫建設事業の財源として、合併特例債1,330万円を追加するものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

第2款総務費は、本庁舎倉庫棟建設工事請負費を追加するものでありまして、これは去る5月12日に執行いたしました当該建築主体工事において、建設資材価格が大幅な水準で上昇して

いることなどから、指名業者が全員辞退され、不調となった案件でございます。再度設計単価を見直し、不足する予算を追加補正するものでございます。

また、伊南上町集会所の雪害修繕工事請負費のほか、滝原地区の環境共生施設がこの冬の積雪により倒壊したことから、解体撤去工事請負費を計上するもので、総務費全体で1,740万円を計上するものでございます。

第3款民生費は2,214万円の計上で、田島保育園の空調設備改修事業に対する補助金のほか、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、児童1人当たり5万円を支給する特別給付金の計上でございます。対象人数は120人を想定しており、事務経費と合わせ、その費用は全額国からの補助金で対応いたします。

このほか、この冬の雪害により被災した公共施設の修繕関係費を、第7款商工費に2,282万4,000円、第9款消防費に500万円、第10款教育費に1,025万円をそれぞれ計上いたしました。

第14款予備費は、歳入との関連で1,775万円の減額でございます。

なお、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算の内容をご説明申し上げます。よろしくご審議いただき、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 先走ってしまった私ではありますが、説明を求めたいと思います。

一般補正6ページの諸収入、5項雑入、4の建物共済保険金についてと、歳出予算の7ページ、総務費1項総務管理費の7目14節の工事請負費、9目自治振興費の14節工事請負費、8ページ、7款1項商工費14節、9款1項消防費14節、10款2項小学校費14節、同じく10款5項社会教育費、12節委託料、9ページの10款6項保健体育費14節について質疑をさせていただきます。

議長にお願いというか伺いますが、質疑は今、先に歳入のほうでしたけど、歳出から質疑をさせていただいて、最後にその保険金と雪害金の関係で質疑させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○室井嘉吉議長 はい、許可します。

○15番 楠正次議員 それでは、工事請負費、伊南上町集会所雪害工事請負費の修繕内容

について説明をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

伊南上町集会所雪害修繕工事請負費でございますが、こちらにつきましては、昭和39年の古町大火によりまして焼失しております役場庁舎として建設された建物でございますが、現在は歯科診療所と上町地区集会所として利用されてございます。

こちらの建物、1階部分が歯科診療所と上町集会施設ということで利用されておりますが、一部平屋部分になっているんですが、そちらの上町集会施設で利用されているその部分につきまして、屋根の軒が西側7.3メートル、4間ですね、そちら、雪害によりまして軒が折れましたので、そちらの修繕を行うものでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 平屋部分の集会所部分の軒が折れたということでありますけども、ここは自然落雪の屋根の形状なんでしょうか、それとも毎年雪下ろしをするとか、そういうことはありますか。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

屋根の形状は傾斜がついておりますので、自然に落ちるか、もしくは落ちなければ、屋根の雪下ろしをしなければいけない施設になってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 自然落雪形状だけど、今年は大雪で落ちなかった、そのために重みで折れたんだというふうに思いますけど、雪下ろしは一度もされなかったんでしょうか。

○室井嘉吉議長 伊南総合支所長。

○馬場 誠伊南総合支所長 お答えいたします。

こちらの施設につきましては、1階部分上町集会所という利用されておりますが、上町地区に指定管理をしている施設でございます。そのため、上町地区での雪下ろし作業をしていただくことになっておりますが、その辺につきましては、雪下ろししたのか、ちょっと確認は今しておりませんので、申し訳ありませんが。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、了解しました。

続きまして、自治振興費の工事請負費について、環境共生施設解体撤去工事請負費、ここは

先ほど滝原というふうに説明ありましたが、荒海健康キャンプ村の施設というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

こちらについては、荒海健康キャンプ村とはまた別な施設になってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 崩壊施設の撤去費用が今回上がっているわけですが、そのほかにその周囲に8棟現存しておりますが、当時を思い起こしますと、新エネルギー実証実験棟がいろんな実証目的で建てられたと思うんですけども、今回倒壊した建物は何の実証棟だったのでしょうか。実証棟なのかどうかも伺いたしたいと思います。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、建物の中にボイラー、それからペレットを製造する機械、それから壁面に太陽光パネルが設置されておまして、そういった自然エネルギーの実証実験をする施設ということになってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 今回の雪による崩壊なんですけども、見事な全損壊というか、本来の在来工法ではないと思うんですけども、この工法は名称とかあるのかどうか。あればお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

この工法についてどういった工法かというのは、今手持ちの資料では確認できませんので、よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 工法が確認できないということではありますが、屋根の中心部で真っ二つに屋根が離れている、これらの原因というのは、工法は分からなくても、今これから撤去作業のために、これは保険で130万全額出るようでありまして、だからといって原因も分からないまま撤去していいのかどうか、その部分もあるので、割れている原因、そこは把握していますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 まず、つくりが中心に柱ですとか梁が入っていないような状況で、かなり簡易的な建物なのかなというふうに、私も見たところでございます。原因につきましては、やはり耐雪といえますか、雪の重みがかかったことによる倒壊だというふうに思っております。以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 見たところ、ツーバイフォー工法に似ているような、壁面で支えるような建物のように、潰れたところを見ると思われるんですけど、同地内にある8棟とは建て方が違うように思います。

これらはどのようにして契約をされ、あそこ9棟全てだと相当な金額になったんだろうというふうに思いますが、その辺は今分かりますか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

契約につきましては、すみません、平成22年2月15日に環境共生型地域モデル実証コミュニティ設備委託業務ということで、敷地面積3,500平米、あと実証コミュニティ施設ということで一式の契約で設計が組まれておりまして、その中に実証実験ですとか設備をつくるような内容で、設計委託と施設整備が一体となった委託契約を結んでいるところでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 私も一度見について、ちょっと私たち素人では難しいなというふうに思って、友人の建築士の方に同行いただき、現状を目視調査していただきました。角部の柱が、1センチちょっとの木材とか2センチのものがつぎはぎされたような状態、縦にもつぎはぎされて重ね合わせてビス止めをしてあるというような、見たことのない工法だと、その方はもう何十年もやってらっしゃる方ですけど、見たことがないというようなことをおっしゃって、10年以上も潰れないで建っていたこと自体が不思議だと。

梁もないので、横に広がる力を支えるものがない。ツーバイフォーだと床面と天井面、そして4面、6面体で非常に強固な建物で、60年ぐらいは通常保証すると言われていたんですけど、それとは似ているけど違うんですね。ですから、これらをやっぱり構造上ただもう撤去するのではなくて、やっぱり原因はつかんで報告していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今後、この予算が通りませば、次の段階といえますか、発注の段階になろうかと思えます。その段階で確認できることにつきましては確認していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、了解しました。

底地のあそこ全体、今三千何メートルと言われましたけど、所有者は町ですか、賃貸借ですか。賃貸借であった場合、契約内容、地代等をお聞きしたいと思えます。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 底地の所有につきましては、荒海財産区になっております。土地代につきましては、年間6万6,500円というふうになってございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、分かりました。とすると、残りの8棟も使用目的がないまま、6万6,500円といえはそんなに大した金額ではないというふうに思えますが、今後の管理、活用、これについてはどのように考えますか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

今ほど8棟ということでご質問いただきましたが、町有の物件につきましては、残っている建物のうち4棟が町有の物件になってございます。残りの4棟につきましては、あそこを管理していた団体がキットハウスによる健康住宅の実証実験をしたいということで、許可した建物になっております。ただ、もう実際の活動がないような状況になってございますので、私有物件につきましては、撤去ということで今協議を進めているところでございます。

町の所有の物件につきましては、今は町直営の管理となつてございまして、その利活用については、今後具体的にどういったものが可能になるかというのは、検討していきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、了解しました。

次に、商工費、たかつえカントリークラブの雪害修繕工事について、ここは以前にも正面の玄関の左側のほうが雪害があり、結構な数百万単位の金額だったというふうに思えますが、今回は大規模損壊というふうに思いますが、この原因は、ただ雪が降って重かったからということでしょうか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 答えいたします。

直接的な原因というのは、これは調査等をしてみないと分からないところがあるんですが、損害の状況のほうでちょっとご説明させていただきますと、まず車寄せ、正面に向かって車寄せがございます。車寄せの上の屋根ですね、これが全てなんですけれど、損傷しているという状況でございます。トタンのはがれだったり、あとは割れだったりというようなことでございます。

あと2つ目としましては、吹抜け屋根、吹抜けの上にある屋根の部分と、あとは全体を覆っている大きな屋根、大屋根と言わせてもらいますけど、その接合部分、谷になってはいますが、その接合部分が損傷しているというような内容。

あと3点目として、吹抜け屋根の正面に向かって左側の軒の部分なんですけど、軒の部分がトタンのはがれて曲がっているというような状況になっております。

あとは、大屋根ですね、一番大きい大屋根の部分の棟というんですかね、一番高い部分になるんですけど、ちょっと片屋根みたいな形になっているんですが、その一番高い部分について、はがれ等がございます。

これによって雨漏りも生じているというようなことでございまして、その雨漏りの部分については、食堂の手前の休憩室付近までちょっと雨漏りが入っているということで、応急的にちょっと今ブルーシートで養生しているんですが、そのブルーシートを覆ったところが雨漏りのほうについては解消されているというようなことで、一応その屋根を修繕する必要が出てくるというようなことで、規模的には面積的にもかなり大きい部分がございます、金額もそれなりの金額になっているという状況でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 今、4点ほど壊れた部分の説明がありましたが、この屋根の形状からすると、通常は少ない雪であれば耐えられる。多くても自然に落雪する形状なんだろうと。雪止め等々は付いていないだろうと、煙突の部分は雪止めのものになってしまって、よく被害が起きるところでありますけど。

やはりこれらの屋根の洗浄とか塗り替えとか、そういうようなことがこういう修繕を防ぐ、事故を防ぐことにつながるのではないかなというふうに思うんですが、その辺について考えがあれば伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

今ご指摘のとおり、塗装というと自然落下というのが基本的な構造の基になっているかと思いますが、塗装もそれなりの費用がかかるというようなことで、長年やってこなかったという経過がございます。今回の補正額については、あくまでもトタンの屋根の修繕のみでございますが、その塗装も含めて今後当然検討していくべきものだというふうに考えてございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、分かりました。

次に消防費、これも館岩の分ではありますが、井桁の消防車両格納庫修繕工事についてであります。2月10日過ぎぐらいに、向かって左側が軒が全て折れました。そして、右側はまだ雪は同じように乗っていましたが、折れてはいなかったんです。その雪害が起きて、道路際でありますから、結構皆さん見てお気づきだったというふうに思うんですけど、そこを結局雪下ろしを一度もしないで折れて、さらに20日ぐらいに右側も折れたということは、やはり管理上問題があるのかなというふうに思うんですけど、ここの管理は消防団が管理ということなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 館岩総合支所長。

○渡部浩明館岩総合支所長 お答えをいたします。

基本的には消防格納車庫と言いますが、これの管理については団員にお願いをしているというところでございます。経過のほうからちょっとご説明させていただきますと、1月31日の段階で軒にひびが入っているというような状況で報告をいただきました。そのとき、かなりもう結構な降雪があつて、窓から雪をつつくとか、そういったことはしてみたんですが、かなり気温が低かったという部分もあつて、雪をつついて下にも落ち切れなかったという部分がありました。

その後、業者さんのほうにも依頼をして雪下ろしを頼んだところなんですけど、あそこは総2階の建物になっておりまして、そこに上がって除雪するのは極めて危険だというような状況もございまして、頼んだ業者さんといいますか、そちらのほうからもちょっと断られたという経緯がございました。

ですので、今後は基本的には自然落下というのは基本なんですけれども、そうなる以前に地区なり、あと消防団等で早めの対応をしていくというようなことで、話はしているところでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 はい、了解しました。

次に、10款教育費、小学校費について伺います。雪害の内容を聞きたいと思います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

まず、田島小学校倉庫でございますけれども、グラウンドの奥側にありますプールのわきに建てられている、いわゆる体育倉庫と言われるものでございます。こちらの軒が折れたというのが、この修繕に至った経過でございます。

続きまして、荒海小学校体育館でございますが、比較的新しい、10年程度しかたっていない施設ではございますけれども、北側の、こちらが軒天が外れてしまったということになります。こちらについても大雪による重さで、軒自体が圧迫されて軒天が外れたと、そういった状況になっております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 これらの施設というのは、雪下ろしのできるような建物なんですか。雪下ろしとか、荒海小の体育館とかといったら、雪下ろしなんかはできない建物なのかなというふうに思いますけれども、田島小プールわきの体育倉庫等はできるのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 田島小学校の倉庫につきましては平屋の建物でございますが、はしごをかけて登ることは可能かとは思いますが。ただし、今までの経過からしまして、こういった被害が起こっていなかったということもございまして、実際には雪下ろしを行わなかったというのが一つです。

さらに、先ほども言いましたように、グラウンドの一番奥側にありまして、職員室やその他の教室から相当遠くに、100メートル程度遠くにある施設になってございまして、直接見にいかなかったというのも一つの原因かと思えます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 了解しました。

同じく社会教育費について伺います。委託料ということで、設計しなくてはいけないんだろというふうに思いますが、この雪害の内容、どのような内容なのか伺いたしたいと思います。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えいたします。

まず、旧南会津郡役所の雪害の状況でございますが、大雪による屋根のぐしの折れ、あとは軒先、軒天、ここの破損、また内部につきましては、内部の回廊の部分、中庭側の柱が雪の重みにより傾斜をしてしまった。あとは落雪により中の扉といいますか、そこが押されて斜めになってしまったと。あとはしっくい壁がひび割れやはがれが出ているというような状況でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、分かりました。この後設計ができて修繕工事に入ると思うんですけども、その際も共済保険というのは適用になるのでしょうか。

○室井嘉吉議長 生涯学習課長。

○廣野友一郎生涯学習課長 お答えいたします。

今回は設計の委託料ということで上げてございます。今回、この郡役所は県の指定の文化財ということもございまして、今後も後世に引き継いでいかなくちゃいけないということもありますので、しっかりとした設計を行いまして、後世に引き継ぐために今回設計をいたします。

その後、設計に基づきまして、保険の対応の部分ですとか、あとは県の指定文化財でございますので、県からの補助ということも見込めますので、今回の設計を基に、また県の補助申請等をしていって、保険と県の補助ということで対応していきたいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 はい、了解しました。

同じく保健体育費について、伊南学校給食センター、比較的新しい施設であります。この雪害の内容を伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 学校教育課長。

○阿久津勝英学校教育課長 お答えいたします。

伊南学校給食センターの雪害でございますけれども、こちらも軒天が雪の重みで圧がかかって、軒天が外れて結構広いエリアで外れておりまして、それを修繕する工事になります。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。私の住む地区の集会所なんかも、コロナの影響で使用の頻度が非常に低くなり、冬の暖房使用の機会もなく、雪は積もるだけ積もってということで、ほかの施設、きっとそういう状況だったんだろうというふうに思いますが、私たちはもうこれでは軒が折れてしまうのではないかと、軒天が外れてしまうのではないかと、重量を

感じつつ役員会を開いて、業者さんに依頼をして、先ほど業者さんも忙しくてとか危険のためということはありませんでしたが、集会所の広さでも、2人で1万2,000円で1回、2回やっていただきました。それで何とかきちっと管理できたように思いますが。

施設ごとに大規模で、これは登ることはできないということであれば、当然塗装であったり屋根の洗浄であったりというようなこと、こういうことをマニュアル化すること、そして雪害等をできるだけ防ぐ必要があるのかなというふうに思います。

歳入の部分で2,942万1,000円が建物共済として入ってきますけど、この今質疑させていただいた金額、合計すると7,147万円になると。約1,200万は一般会計から持ち出さなくちゃいけない。洗浄費や屋根塗り替えてお金がかかるといっても、こういうことを想定して、洗浄であれば何十万単位で結構大きな屋根でもできるのかなというようなこともあるので、施設ごとのマニュアルであったり、そういうものをきちっと検討し、雪害対策の見直し、そして雪害の被害をできるだけ軽減し、一般財源の持ち出しが、100%ではない、結局70%程度が保険適用で30%は持ち出しというふうなのでありますから、その辺は検討する必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど、町長いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今回補正予算に計上をするに当たりまして、各所属から写真等を見せていただきながら、被災状況を確認しました。今年の雪については、初めから相当量が降った、そして低温の時期が長く続いたものですから、融ける暇なく今度厚い氷になって、人手ではなかなか回らなかったという実態があったというふうに認識をしております。

それはそれとして、人の管理で防げるものであれば防がなくちゃいけないと思いますし、施設の構造、いま言われましたように洗浄なりペンキの塗り替えなり、そういったことで管理が適正に行われるということも必要だと思いますので、今回よい教訓にしながら、今後公共施設の適正な管理に努めていきたいと、このように思います。

○15番 楠 正次議員 以上で終わります。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応、今15番の楠から質問あったものにプラスをしながら聞きたいと思います。

まず、雪害修繕工事請負費が4件、そして実施設計の委託料が1件ということで、今回の補正で入っていますが、そのほかにも雪害修繕工事というのは大分これから出てくるんじゃないかなというふうに考えていますが、その全体的な中身についてどの程度把握されているのか、

どこの部署が担当しているのかちょっと分かりませんが、それらについて把握の状況について説明をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

今の質問で4件とありましたが、全部で8件に、一般補正の7ページの伊南上町、こちらも雪害になっております。先ほどから出ています環境共生施設の解体撤去、こちらもいわゆる雪害ということでございますので、今議会に予算提案させていただいているものとしては、8か所の計上でございます。それで約4,000万ほど予算がありまして、そこから共済金額として2,900万程度のものが5月補正に計上させていただいたというような、まず整理でございます。

今後であります、今回の雪害を含めまして、手元の集計で44件の雪害箇所が今のところ明らかになっております。現在の8件を除きますと、36件、この後雪害が修繕が出てくる可能性があるということでもあります。

予算額にしまして約、その分については金額はあまり変わりませんが、今後の分としては4,300万程度が想定されております。なお、緊急的に調査して予算も概算でございますので、今後棟数の増減、もしくは予算額の増減等は考えられますが、6月補正予算以降に計上して、順次修繕を重ねていきたいと思っております。

なお、5月補正に計上いたしましたのは学校等の子どもたちに関係するもので、比較的早く修繕できるものをやっつけてしまおうと。それからたかつえカントリークラブ等の大規模な雪害につきましても、翌年度以降にもかかることも想定されますので、なるべく早めに発注をしたいということで、5月補正に上げさせていただきました。

その他については、繰り返しになりますが、6月補正以降に上げさせていただくという予定でございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 その中で1点の、一般補正7ページの9歳出の自治振興費、環境共生云々という形のが、先ほど環境水道課長それぞれ建設課長から答弁が入っているんですが、滝原地区との話合いというか、それらはどうなっていますか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 特にここの利活用に関して、滝原区との協議は行ってございません。ただ、今回壊れているよと連絡いただいたの区長様でございまして、よく見ていただいていたなというふうに感じております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 八総鉦山学校跡地のところも、私ら実は現地を見させてもらいました。そしたら、過敏症の関係のログハウス、何か屋根も大分今年壊れて、3か所くらいが屋根壊れていますが、それらはどこの、町のほうでは一切関知がされていないんでしょうか、どうですか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

奥の八総鉦山小学校のグラウンドのところ建っていますログハウス等につきましては、前指定管理者でありました団体の代表者の方に、撤去するように町のほうからもお願いしております。本来ですと昨年度までに撤去が完了する予定であったんですが、大雪の影響であったりコロナウイルスの影響等ございまして、協議の中で、ちょっと昨年度内に撤去するのは難しいというお話があったものですから、改めて覚書ということで、今年度の秋までに撤去をしていただく。

秋までに撤去が完了しなかった場合につきましては、町のほうで撤去しまして、その撤去費用の全額をその代表者の方にお支払いしていただくというようなことでの覚書を締結しておりますので、現在はそのような形で撤去していただくように、改めて協議を進めているところがございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 実は、そこのところも今森林の伐採等も行われていまして、今課長から回答あったところですね。だから、今後やはり地区のほうでも、あそこの裏山は滝原の共有地というふうに聞きました。そうやって今、山の活用なんかも考えているわけですが、どういうふうに話合いの場に地区のほうも関われるのかということか、それがやはり分からないんですよ。

そういうのをちゃんと丁寧につないでいただいて、そしてそうでないと、本当にこの後、じゃ、あそこがどのような活用をされるのかということで、地区の方は本当に八総鉦山の大きな今までの開発の歴史あって、すごいやはり奥のほうなんかも今も管理をしていますし、そういうのをちゃんと関連づけてやっていかないと、ちょっと町だけ一方的にやっているからそれでいいですよというふうにはなっていないんじゃないかというふうに思いますけど、それについてはどうですか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

昨年度、条例の廃止等議案として出させていただきました際に、滝原区のほうと荒海財産区のほうとその旨のお話をいたしまして、実際昨年度中に撤去するような形で進めたいというお話と、今後はあそこもう指定管理ではなくなりましたので、立入りとかそういう制限はないので、もし裏山の手入れとかそういう伐採等で通る場合については、特段許可なく立入り等して構いませんよというお話をさせていただきました。

今、議員のほうからお話ありましたように、その後、昨年度内に撤去が完了せずに今年度になってしまって、今年度秋までに撤去が完了しなければ、町のほうで壊すというようなお話については、私のちょっと記憶になりますけども、担当のほうから荒海財産区とか区のほうには連絡していなかったというふうに思いますので、再度その辺確認をさせていただきまして、ご連絡したいというふうに思います。

○6番 渡部訓正議員 了解しました。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時48分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○室井嘉吉議長 日程第15、南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件は、南会津町選挙管理委員会委員長から、委員の任期満了に伴う地方自治法第182条第8項の規定に基づく通知により行うものであります。

選挙管理委員及び補充員は、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、議会において選挙をすることになっております。

この際、お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をしました。

続いてお諮りをいたします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

それでは、議長より指名をいたします。

選挙管理委員会委員に、菊地新六氏、渡部俊夫氏、五十嵐公隆氏、河原田光靖氏を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました菊地新六氏、渡部俊夫氏、五十嵐公隆氏、河原田光靖氏が、選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、補充員には、第1順位、酒井敬三氏、第2順位、馬場美光氏、第3順位、山根博氏、第4順位、長沼豊氏を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました第1順位、酒井敬三氏、第2順位、馬場美光氏、第3順位、山根博氏、第4順位、長沼豊氏が、順位のとおり補充員に当選されました。

以上、選挙管理委員会委員及び補充員に当選された方々には、別途文書をもって告知を行います。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 これをもって、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第2回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

慎重なご審議、誠にありがとうございました。

閉会 午後 2時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 湯 田 良 一

署 名 議 員 湯 田 哲